

特別委員会の活動評価について

今期（令和5年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和6年3月15日（金）食料自給総合対策調査特別委員会

- (1) **資料5-2**の特別委員会活動チェックシートの項目を参考に、これまでの委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。
- (3) (1)での委員間討議及び各委員等が付けた点数の平均を基に、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、委員会活動評価総括表を作成する。
活動評価総括表」を作成する。

2 委員長会議での報告及び確認

令和6年3月22日（金）委員長会議

各委員長から、委員会活動評価総括表により、これまでの委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に委員会を開催した場合には、委員会活動評価総括表への補足の有無・内容について、当該委員会において協議し、補足後の委員会活動評価総括表を委員長から議長に提出する。

3 代表者会議への報告

令和6年5月（予定） 代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会等への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和6年5月～）

4 次期委員会への引継ぎ

令和6年5月（予定） 委員長会議

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

特別委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、特別委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

特別委員会活動チェックシート

委員会名(食料自給総合対策調査特別委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	委員会の所管事項を調査・検討するにあたり、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として(年間)活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

食料自給総合対策調査特別委員会 活動実績書（案） （令和5年5月～令和6年3月）

資料6

令和6年3月15日現在

1 所管調査事項

食料自給率の向上に向けた総合的な対策について調査すること

2 重点調査項目

- (1) 食料の安定供給と食料自給力の向上について
- (2) 地産地消の取組について
- (3) 農林水産業の後継者・担い手の確保について
- (4) 地場製品の充実
- (5) 「食」に関する教育の推進

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
(1) 食料の安定供給と食料自給力の向上について (2) 地産地消の取組について (3) 農林水産業の後継者・担い手の確保について (4) 地場製品の充実 (5) 「食」に関する教育の推進 <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議など	委員会設置 委員会 重点調査項目、年間活動計画 (5/29)	委員会 <参考人招致決定> (6/8) 委員会 参考人招致 (6/28)	委員会 参考人招致 (7/10)	委員会 執行部の聴き取り (8/7)	県内調査 (9/21)		県外調査 (11/13～11/14)	委員会 委員間討議等 (12/18)	委員会 委員間討議等 (1/18)	委員会 参考人招致 執行部の聴き取り 委員間討議等 (2/9) 委員会 参考人招致 委員間討議等 (2/20)	委員会 参考人招致 委員間討議等 (3/7) 委員会 委員間討議等 (3/15) 委員長報告 知事提言 (3/22)
執行部の主な予定		令和5年版 県政レポート（案）				令和6年度 行政展開方針 （案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算 要求状況		当初予算案	令和6年度 行政展開方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

9月21日（木）（日帰り） 地産地消の取組について（多気町）、農家が抱える課題等について（伊勢農業協同組合）の調査を行った。

(2) 県外調査

11月13日（月）～14日（火） 米粉の普及による食料自給率向上を目指した取組について（新潟製粉株式会社／新潟県胎内市）、にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（新潟県）、新潟食料農業大学における人材育成について（新潟食料農業大学／新潟県胎内市）に調査を行った。

食料自給総合対策調査特別委員会

参考人一覧

令和5年6月28日

■三重県漁業協同組合連合会 常務理事 服部 弘 氏

- ・水産資源の適切な管理と消費者ニーズへの対応
- ・漁業就業者の確保・育成
- ・養殖魚の取扱の拡大 など

■東海農政局 次長 加藤 勝 氏

- ・農家の継承問題、飼料・肥料の国産化等の課題
- ・食料・農業・農村基本法改正の検討状況
- ・食料自給率をいかに伸ばしていくか など

令和5年7月10日

■一般財団法人食料安全保障推進財団 理事長

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 鈴木 宣弘 氏 ※オンライン

- ・農林水産業を取り巻く現況
- ・食料安全保障の強化
- ・市場経済に馴染まない農林水産業の課題 など

■三重県農業協同組合中央会 専務理事 森田 幸利 氏

- ・農業経営上の問題点
- ・食料安定供給のリスクヘッジ・リスクマネジメント
- ・三重県における食料安全保障の方向性 など

令和6年2月9日

■農林水産省大臣官房参事官（食料安全保障） 小坂 伸行 氏 ※オンライン

- ・基本法見直しのポイント
- ・食料自給率の位置づけ
- ・不測時の食料供給の確保
- ・適正な価格形成の促進 など

令和6年2月20日

■一般社団法人三重県畜産協会 事務局長兼価格対策課課長 岡田 拓巳 氏

- ・畜産業における生産振興策
- ・畜産経営の労働負担軽減策
- ・生産コストの価格転嫁
- ・畜産経営者への支援活動 など

令和6年3月7日

■株式会社モリファーム 代表取締役 森 和彦 氏

- ・地域農業の振興について
- ・水田農家の経営課題
- ・経営課題に対する方向性
- ・後継者・担い手問題 など